

櫻沢 保議員  
はぐろしやわ たもつ

# 問 ミムリン健幸ポイント事業について

## 答 ポイント付与の方法等を見直していきたい (町長)

**問** 1 ミムリン健幸ポイント事業は、町民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣と医療費の削減を目指し、楽しみながら健康づくりに取り組み、ポイントを獲得し「みさと元気チケット」と交換することができる事業。

2 ポイント項目は、①歩数によるもの、②特定健診の受診、③高齢者いきいき対策事業への参加等の5項目があり、獲得可能ポイント数を試算してみると最大で6600ポイント。

このうち、商品券と交換できるポイント数は、最大で5000ポイント。しか

し、事業参加者の多くの方は、努力しても5000ポイント獲得することは、極めて困難な状況がみられます。

① 歩数については、雨の日も風の日も台風の日も毎日毎日、4カ月間(120日間)、1日も休まずに努力しても、わずかに最大で1200ポイント。毎日の散歩等により体を動かし、健康的な生活習慣を身につけるとする健幸ポイントのインセンティブとしては、不十分・不適切。この項目に重点配分すべきと考えます。

② 健診結果が、すべて基

準値内の完全無欠の健康な人に対して、1000ポイントが付与されるが、そのような人が何割・何人いますか。

③ 高齢者いきいき対策事業に参加する人に、年2回各500ポイントが付与されるが、そもそも年齢制限で若い人等大多数の人は、参加が難しい状況。

今後、獲得ポイント数の分布状況や年齢別男女別の獲得ポイント数、各種の項

目別の実施結果等を分析し、その内容を公表するとともに次年度の事業に反映させるべきと考えます。

参加者の多くが達成感を感ぜられるよう、若い人も参加しやすいように、また「歩数」に重点配分する等の制度の見直しを検討すべきと考えますが、如何か。町長の答弁を求めます。

算。ポイントの付与方法等に

**町長** 現在の参加者は約1300人。当初予算としては、1000人の参加者を見込み、うち2割の方が5000ポイントを獲得し、平均1人当たり2400



私も事業に参加しています



については、実施結果等を分析し、必要な見直しを行ってきたい。



根本 孝代 議員

# 問 天神山ターゲットボードゴルフ場への循環式水洗トイレ設置について

答 ターゲットボードゴルフ愛好会の意見を聞き、検討します(教育長)

町では、町民が明るく元気でいきいきと暮らせるように「健康長寿のまちづくり」を推進しています。そのような中、天神山ターゲットボードゴルフ場

問 町では、町民が明るく元気でいきいきと暮らせるように「健康長寿のまちづくり」を推進しています。そのような中、天神山ターゲットボードゴルフ場

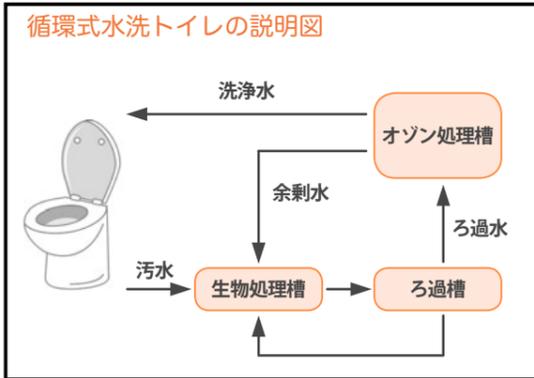
場でのトイレは、開設以来簡易トイレです。現在トイレは窓が壊れ、くみ取り式で悪臭があり、水洗トイレではありません。特に女性にはトイレ数も少なく利用しにくいという不評です。また、このゴルフ場は、毎年町長杯、議長杯、天神山杯の大会があり、28年度には児玉郡市の大会が実施されています。大会実施にふさわしくないトイレ設置状況であり、早急に改善をしなければならぬという土地所有者との関係

教育長

トイレを更新する場合は、ターゲットボードゴルフ愛好会の意見や設置費用、維持管理費及び土地を返還する場合の撤去費用等を踏まえながら、設置するトイレについて検討します。この花火大会にかかる経費は、花火打ち上げ委託費、トイレ等のリース料、警備費、駐車場借地料等が考えられます。花火打ち上げ委託費は花火寄附金と観光協会補助金で賄いますが、ほかの費用は観光協会補助金で支払われることになりません。そこで、観光協会の補助金のうち花火打ち上げ委託費はいくらか。また、中止にかかわる諸経費を引いた補助金の残金は、町へ返還されるのか伺います。

町長

花火業者には人件費、消耗品費として約350万円の支払いが生じます。当初予算では約120万円の不足が生じるため、観光協会の予備費で対応します。観光協会の補助金は全て支払いに充当されるため、町への補助金返還はできない状況です。今回の雨天中止により、雨天でも使用できる駐車場の確保や興行中止保険の加入、協賛金の取り扱いなどの課題が明らかになりました。今後課題を整理し、関係各位と協議を行ってまいります。



循環式水洗トイレの説明図

問 第13回美里夏まつり花火大会は、関係各

## 第13回美里夏まつり花火大会の補助金について

第13回美里夏まつり花火大会は、関係各位のご尽力にもかかわらず、天候不順等のため中止になりました。この花火大会にかかる経費は、花火打ち上げ委託費、トイレ等のリース料、警備費、駐車場借地料等が考えられます。花火打ち上げ委託費は花火寄附金と観光協会補助金で賄いますが、ほかの費用は観光協会補助金で支払われることになりません。そこで、観光協会の補助金のうち花火打ち上げ委託費はいくらか。また、中止にかかわる諸経費を引いた補助金の残金は、町へ返還されるのか伺います。

問

# 高齢化対策、公共交通(タクシー券)について

田端 恵美子 議員

答 それぞれの制度の中で何か工夫できるか検討します(町長)

問

公共交通施策として交通弱者への助成を行います。事業実施4年目に当たりますが、課題を整理しながら制度の充実を図るとありますが、町民からかなりの意見があるのも事実です。その中から、介護タクシーが使えるようになれば助かるという意見もあります。

近年、災害時に被災者に対して無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。中でも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙コップ式自販機は、災害時にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんのミルクや離乳食、調理等において大きなメリットがあると言われて

町長

ご質問の自販機については、平時において一定数以上の販売が見込まれることが設置の条件となっています。公設避難所へ現時点での設置は困難であると考えています。

き出し器具を活用する方法等を検討していきますので、ご理解をお願いします。

町長

介護タクシーの利便性に対しては、介

問 災害時にはその初期段階において、飲料水を確保することが重要で

問

災害時にはその初期段階において、飲料水を確保することが重要で

これまでの実績として、熊本地震での医療チームにおいて、お湯の提供は大変に助かったとの声も出て

しかし、高齢者や乳幼児に配慮した避難所運営は重要であり、災害時にお湯の提供が行えるよう、現在の避難施設にある給湯設備の利用や各自主防災組織に配備してある炊

美里町公共交通(タクシー)利用料金補助事業 平成29年度 タクシー利用券 (500円券 72枚) (有効期限 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで) 交付番号 000000 利用者氏名 美里 太郎



内田 三郎 議員

# 美里町大字甘粕地内工業団地造成地 固定資産税について

## 答 地方税法により非課税 (町長)

**問** 1 美里町大字甘粕地内で造成中になっている土地の固定資産税納付は、どのような状況であるか。

**町長** 1 課税額は普通、固定資産の1.4%と私は認識しているのですが、埼玉県企業局が買収したので、どのような対応か。  
2 行政が行っている事業なので、特例はあるのか、町長に尋ねます。

**町長** 古郡、甘粕地区で造成中の寄居スリートC西地区産業団地は、事業主体である埼玉県企業局と地権者との間で、昨年から今年にかけて土地の売買

が行われたところです。今回産業団地として売買の対象となった土地は、全部で130筆あり、このうち123筆は昨年中に売買契約が済んでいます。この123筆の土地にかかる固定資産税については、賦課期日である1月1日現在の所有権が埼玉県です。地方税法の規定により非課税としています。また、今年に入り売買契約をした残り7筆の固定資産税については、1月1日現在の所有者に課税しました。今後の課税については、分譲が終了し、産業団地に進出する企業等に土地の所有権が移転された後、当該企業等に対し土地の課税

標準額に1.4%を乗じた固定資産税を課税することになります。

### 地方税法(固定資産税)の非課税規定

(固定資産税の非課税の範囲)

第348条 市町村は、国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特別区に対しては、固定資産税を課することができない。

**問** 納税の公平性の観点から、納税義務者が県であるうと、支払うべきと思いますが、先ほどは県ですので支払いを免除するという回答がありました。所有権が移転する時点まで固定資産税の納付は行われないわけですか。

**町長** 7筆については1月1日現在ということなので納付をいなくという答えがありました。この個人の税額については把握しているか。

**町長** 企業が入居して固定資産税を払う時点になって、減免措置は考えているのか。

規定により非課税という扱いになるので、所有権が移転した後、企業から固定資産税を払っていただくことにはなりません。売買契約については、町も当然中に入っているため、金額は承知しています。それに、さらに確定申告もしていただいています。立地企業の減免は、今のところは制度としてはなく、補助金という形で補助をさせていたたく制度の工場立地促進条例に基づいて補助をすることになると思います。

# スポーツ推進で町に活力を

大島 輝雄 議員

## 答 総合型スポーツクラブを本格的に検討する時期 (町長)

**問** 日本では2019年にラグビーワールドカップ、そして2020年には、東京オリンピック。パラリンピック競技大会が開催されます。組織委員会

では、事前キャンプ候補地や約9万人にも及ぶボランティア募集などの取り組みを進めています。この世界的なイベントを活用し、町の活力となるような施策をお考えですか。

**町長** ワールドカップ、オリンピック関係のボランティア募集についてですが、確認をし、少なくとも情報提供ができるかどうか、町として対応するということ、ボランティア精神に合っているのかどうか、その辺も少し検討したいと思っています。

**問** 国では2015年スポーツ庁を設立し、文科省、厚労省で進めてき

たスポーツ推進の政策を一元化し「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」とは全ての人の権利である」を基本として政策を進め、埼玉県でも、同年11月にスポーツ振興課が教育局から知事部局へ移管され事業が行われています。そこで、教育局から町長預かりでスポーツを推進し、町内のスポーツ団体を一本化し指導者、また組織の強化を進められませんか。

**町長** スポーツ庁でも推進をしている総合型スポーツクラブを設置して、子どもから高齢者の方までが参加をし、その中から指

導者等も参画をいただいで、町民全員で町のスポーツを推進するという考え方が既にあり、こちらで実施をされています。町内それぞれの団体を維持することが少し難しくなってきたというところがある。とすると、この総合型スポーツクラブというのを本格的に検討する時期なのだろうかというふうには考えています。

**問** 今後、新たなまちづくりへの取り組みを進める団体への協力姿勢として、町はどのようなお考えですか。

**町長** これからのまちづくりには、住民の皆様がまちづくりに関心を持

ち、楽しみながら積極的に参画し、継続的に活動していただくことが重要だと考えています。今後とも自主的、かつ自立した活動を行う団体や人材に対し、必要な協力を行っていきます。



国立競技場



熊谷ラグビー場

オリンピックのボランティア募集は来年の夏ごろから始まる予定です。



産業団地は、平成29年12月から予約分譲を開始して、平成31年春から引き渡しの予定だよ。

